

令和7年6月 日

大阪市長 横山 英幸 様

大阪維新の会 大阪市議員団

物価高騰に対する市民・事業者への負担軽減に関する緊急要望

物価の上昇により実質賃金は減少し、加えて、昨今問題となっている米の不足及び価格高騰なども加わり、物価高騰は、事業者はもとより市民の皆様の日々の生活にも重くのしかかり、その影響は深刻となっている。

こうした中、国においては、足元の物価高に対応する観点から、暑くなる夏への対応として、7月から9月にかけて、電気・ガス料金の支援を行うことを決定したところであり、これにより、標準的な家庭では、電気・ガス料金合わせて、3か月で3,000円程度の負担が引き下げられることが見込まれている。

しかしながら、国の支援策はあくまで9月までの時限的な措置であって、大阪を元気にし、市民の皆様の暮らしを守り充実させていくためには、引き続き幅広い層に行き渡る支援が必要であり、時宜を逸することなく、迅速かつ公平で実効性ある物価高騰対策を行うことは行政の責務である。

市民の家計への不安を少しでも和らげるための物価高騰対策として、国の支援策に引き続いて本市独自の施策として、下記のとおり上下水道の減免措置等を講じるよう強く要望する。

加えて、これらの減免措置等を通じて、間断なく市民等の暮らしを守り支えていくためには、水の安定的な供給が大前提となることから、今般の国からの要請に基づく緊急調査、また城東区東中浜での事故においては迅速な復旧対応を確保しつつ、本市独自調査の結果等も踏まえ、上水・下水にかかる管路をはじめとする各種設備等について、適切かつ着実な維持管理・更新等に取り組むよう求めておく。

記

1. 市民生活や事業者の経済活動に密接で実効性のある上下水道料金の減額措置等を実施すること。とりわけ共同住宅料金制度により管理会社等が一括契約を行っている物件については、減額の趣旨を管理会社・管理組合等に丁寧に説明し、負担軽減が確実に行き渡るようにすること。
2. 上記減額措置等の実施にあたっては申請手続きを不要とするなど本市および対象者双方にとっても効率的かつ円滑な手法を用いること。